

日本在宅ホスピス協会（HHA） THP認定基準

【1】 HHA会員であること	会員＝5点	
HHA全国大会に参加すること	1回＝2点 2回＝4点 3回＝6点	

〔A〕 訪問看護師（在宅）の場合（参考：ケアマネ）

【2】 経験	点数		
病院（病棟）看護師歴	3年＝1点	8年＝2点	
訪問看護師歴	3年＝2点	8年＝4点	18年＝6点
ケアマネ経験	3年＝1点	8年＝2点	18年＝3点
関わった在宅看取り経験数	18人＝1点	48人＝2点	108人＝3点
独居の看取り経験数	1人＝1点	5人＝2点	18人＝3点
非がん（難病等）の看取り経験数	3人＝1点	8人＝2点	18人＝3点
小児（15歳未満）の看取り経験数	1人＝1点	3人＝3点	5人＝5点
がんの在宅看取率（過去5年間）			
▶ 医療法人併設	70%以上＝2点	80%以上＝4点	90%以上＝6点
▶ 単独型	50%＝2点	60%＝4点	70%以上＝6点

【3】 実践行動

多職種連携地域連携カンファレンス（司会・キーパーソン・ファシリテーター）	8回＝1点	18回＝2点	48回＝3点
依頼から3日以内の退院（※依頼当日の退院が1件でもあれば+1点）	8件＝1点	18件＝2点	48件＝3点
ワークショップ・デスカンファレンス（司会・発表・キーパーソン・ファシリテーター）	3回＝1点	8回＝2点	18回＝3点
在宅ホスピス緩和ケアコーディネーターなど在宅医療に関わるボランティア等を養成している			
① ボランティア等を養成している	3名＝1点	8名＝2点	18名＝3点
② デイホスピス・緩和デイケアをしている			3点

【4】 学会・研究会（両方合計して最大15点まで）※今までの経験です

地方	発表＝1点	座長＝2点	講演＝2点
学会・発表内容（			）
全国（大会）	発表＝2点	座長＝3点	講演＝3点
学会・発表内容（			）

【5】 自己学習

（読本）『なんとめでたいご臨終』 小笠原文雄著	2点	
（読本）『上野千鶴子が聞く 小笠原先生、ひとりで家で死ねますか？』 上野千鶴子、小笠原文雄著	2点	
（読本）『最期まで笑って生きたいあなたへ』 小笠原文雄著	1点	
（読本）『ほどよくわがままに生きる』 小笠原文雄著	1点	
（読本）『死を考える』 養老孟司、岩瀬博太郎、小笠原文雄 等	1点	
（読本）『遠隔診療実践マニュアル』 石塚達夫、酒巻哲夫、小笠原文雄 等	1点	
（読本）『痛みよ、さらば』 渡辺邦彦著	1点	
▶ 小笠原文雄：多職種連携におけるトータルヘルスプランナー（THP）治療， 2009；91：1541-1546	1点	
▶ 小笠原文雄：看護力が在宅医療の鍵—THPの視点が日本を救う 医学のあゆみ， 2011；239：524-530	1点	
▶ 小笠原文雄：在宅医の立場から在宅ホスピス緩和ケアの実践～THPのケアシステム～ 第20回日本癌治療学会教育セミナー「チーム医療の現状と今後の展望」，日本癌治療学会， 第49巻第2号，497-500	1点	
▶ 木村久美子：在宅ホスピスの現場から ターミナルケア実践からの12の学び —独居でも最期まで在宅で自由に生きられる1人暮らしでも希望死・満足死・納得死 訪問看護と介護， 15（9），677-681-2010	1点	

【6】 資格（※合計5点まで）

認定看護師＝3点	
専門看護師・修士・認定看護管理者教育課程セカンドレベル修了者＝5点	
名古屋大学THP・山梨県TSM・博士＝7点	

【7】 チーム医療をしている会員医師からの推薦状

5点

自己採点 (A)

点

※1 自己採点の最低ラインは30点です。
※2 自己採点が30点以上の方は次のステップとしてTHP認定施設へ研修に行ってください。

【8】 THP認定施設での実践研修	
オリエンテーション・講義	1点
往診同行(認定施設)(半日以上)	1回=1点(5回まで)
訪問看護同行(THP)(半日以上)	1回=1点(5回まで)
【9】 THPの視点で活動した実践・事例報告 (1例以上5例まで)	1例=1点
独居の報告	1例=2点

＜認定施設の採点ポイント＞

【10】《A》 実践研修施設のTHPが受講者の理解度により採点する	
＜面接時のポイント＞	
・関わった在宅看取り経験数	・困難事例の看取り数
・非がん(難病等)の看取り数	・小児(15歳未満)看取り数
・多職種連携・協働・協調・介入する能力があるか	
・医療・看護・介護・福祉・保険についてある程度理解してケアしているか	
・THPのケアシステムを理解し、リーダーとして働く能力があるか	等
《B》 【9】の報告を査読したTHPが採点する	上限 30点
	上限 10点

実践研修施設による採点 (B)

点

(A) + (B) =

点

＜本部の審査加算ポイント＞

【11】 本部で再度研修をした時など、本部が加算できる	
※ 上記A及びBの合計点が規程点数に達しなかった者に対して行われるものとする	上限 20点
尚、最終的には80点以上を合格とする	

総 点 数

(A) + (B) + 本部加算 =

点

※ 尚、それでも認定点に不足した場合、再度認定施設研修または本部研修を行う。

- [B] 看護師でも、身障者や小児など長期生存者を対象にTHPの視点で活躍している方は本部にお問い合わせください。
- [C] 看護師以外でも、THPの視点で活躍している方は、本部にお問い合わせください。